

## ノートパソコンの貸与について

大学生活では、オンライン形式の授業受講、レポートの作成や大学からの情報を確認するために、パソコンを利用する機会が多くなります。そのため、岩手大学では学生の皆さんにノートパソコンの必携を求めています。経済的な事情を有するため、ノートパソコンを購入することが難しい場合は、ノートパソコンの一時貸与制度を設けております。

### 【貸与対象者】

令和4年度における学部新入生であり、経済的な事情により、ノートパソコンの購入が困難である学生。

### 【貸与期間】

最長 令和5年2月28日（火）までとします。 ※貸与期間の更新はありません。

### 【申請手続き】

① 令和4年4月6日（水）までに下記QRコードから申請を行ってください。



←岩手大学 HP 特設申込フォーム

(URL : <https://gsurvey.adm.iwate-u.ac.jp/quest/0a4aa1a80fb8ac4e8da8d8c58a80db5ede84738c>)

②令和4年4月13日（水）までに、学生の生計維持者（※）の所得課税証明書を岩手大学学生支援課（学生センターA棟6番窓口）に提出してください。

※生計維持者の考え方については、次のページをご確認ください。

③令和4年4月下旬に選考結果の通知メールを大学から付与するメールアドレスに送付します。

④メール受信後、貸与が決定した学生は、岩手大学情報基盤センター1F事務室に学生証を提示し、ノートパソコンの貸与を受けてください。

### 【注意事項】

- ・大学から貸与可能なパソコンの台数には限りがあります。申請希望者数が貸与可能数を超過した場合は、住民税の課税額及び特記事項に入力いただいた内容をもとに貸与対象者を決定します。
- ・QRコードからの申請のみでは、手続き完了となりません。4月13日（水）までに所得課税証明書の提出が行われない場合は、手続き不備として、貸与申請が無かったものとして扱います。

### 【その他】

- ・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に基づき、フォームに入力いただいた情報及び提出いただいた所得課税証明書は、ノートパソコン貸与にかかる業務以外には利用しません。

#### 【ノートパソコン貸与に関する申請窓口】

学務部学生支援課奨学グループ（学生センターA棟6番窓口）

電話：019-621-6882 E-Mail：gseikatu@iwate-u.ac.jp

#### 【パソコン必携化に関する問い合わせ先】

情報基盤センター

電話：019-621-6096 E-Mail：johok@iwate-u.ac.jp

※生計維持者について

ノートパソコンの貸与対象者を決定する審査では、日本学生支援機構の奨学金制度における生計維持者の考え方を準用します。生計維持者とは、学生の学費や生活費を負担する人を指し、原則として父母がこれにあたります。

以下の表を参考に生計維持者となる人を確認してください。より詳しい情報については、日本学生支援機構のホームページに掲載されている「生計維持者について」「生計維持者に係る Q&A」をあわせてご確認ください。

I	父母ともにいる場合	生計維持者
1	父母と同居・別居	父母（2名）
2	父母どちらか又は両方が海外赴任・単身赴任	※無職無収入の場合でも生計維持者となります。

II	父母が離婚調停中	生計維持者
1	学生本人が未成年で、父母が離婚調停中	父母（2名） ※親権者は生計維持者となります。
2	学生本人が成年で、父母が離婚調停中（父または母は別居しており、学生本人への支援が一切ない）	学生本人の生活を支援する父または母（1名）

III	父母が離婚	生計維持者
1	父母は離婚しており、父または母（いずれか一方）と同居している	同居する父または母（1名）
2	学生本人が未成年で、父母が離婚しており、親権のない父または母と同居している。	父母（2名） ※親権者は生計維持者となります。
3	父母が離婚後、再婚している	父または母と再婚相手（2名） ※再婚には事実婚も含まれます。

IV	父母どちらかまたは両方と死別、または意識不明	生計維持者
1	父または母と死別（再婚していない）	左記に該当しない父または母（1名）
2	学生本人が未成年で父母と死別し、未成年後見人となった祖父または祖母と生活している	祖父または祖母（1名） ※祖父母2名と生活している場合であっても、主に生計を維持しているどちらか1名となります。
3	父母と死別し、親族から支援を受けながら一人暮らしをしている	主に支援をしている親族（1名） ※支援している人が複数人であっても、主に生計を維持している1名となります。
4	父または母が意識不明（精神疾患含む）により意思疎通が出来ない	意思疎通が出来る父または母（1名）